

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 回さがみはら都市農業振興ビジョン検討委員会		
事務局 (担当課)		農政課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 3 3 (直通)		
開催日時		令和 8 年 8 月 3 日 (月) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分		
開催場所		けやき会館 2 階 大研修室		
	委 員	1 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 (別紙のとおり)		
	事務局	8 人 (経済部長、他 7 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
議 題		1 開会 2 委員紹介 3 委員長・副委員長の選任 4 諮問 5 議題 (1) 前「さがみはら都市農業振興ビジョン 2 0 2 5」の評価、 現行ビジョンから新ビジョンへの展開等について ア 相模原市の現状と課題について イ さがみはら都市農業振興ビジョン 2 0 2 5 ウ さがみはら都市農業振興ビジョン (現行ビジョン) エ 相模原市の都市農業の具体的な課題・解決策と上位計画の 整合性 (2) 審議スケジュール (案)、農業者・消費者の動向把握調査実 施 (案) について ア 審議スケジュール (案) イ 農業者・消費者の動向把握調査実施 (案) 6 その他 7 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 委員紹介

本日出席の委員について自己紹介を行った。

続いて、本日出席している事務局職員を紹介した。

事務局から、本日の会議の定足数について、さがみはら都市農業振興ビジョン検討委員会規則（以下、「規則」という。）第6条第2項の規定により、委員11名のうち10名が出席し、過半数を超え、定足数に達していることを報告した。

3 委員長・副委員長の選任

事務局から、規則第5条の規定を説明し、委員の互選により、委員長には大木委員、副委員長には吉岡委員が選任された。

委員長選任後、委員長から事務局に傍聴者の有無について確認がされ、傍聴者はいない旨を事務局から報告した。

4 諮問

事務局から、市長による諮問書を交付し、「令和10年度からの「さがみはら都市農業振興ビジョン」の策定について」を諮問した。

5 議題

（1）前「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」の評価、現行ビジョンから新ビジョンへの展開等について、

ア 相模原市の現状と課題について

イ さがみはら都市農業振興ビジョン2025 について

ウ さがみはら都市農業振興ビジョン

資料1，2，3を基に、事務局から説明を行った。

（高橋委員）高齢化や人口減少は全国的な課題であると認識しているが、藤野地域では、かつて200件以上あった兼業の茶農家が現在では数件にまで減少している状況である。担い手を増やす取組も重要ではあるが、一方で、既存の農家が今後5年後、10年後にどの程度減少するのかといったシミュレーションは行っているのか。現時点では、そのようなデータはないのか伺いたい。

(事務局) 将来のシミュレーションは実施していないが、2025年農林業センサスによると、市内の農業経営体数は約30%減少し、約1,445戸となっている。農業者の減少は全国的な傾向であるが、相模原市では、多くの農地を担う担い手の確保・育成に着目している。認定農業者数については、ここ数年は横ばいで推移しており、これは所得向上に向けた支援や生産性向上への取組の成果であると考えている。今後も認定農業者数の維持を図るとともに、将来の担い手の確保に向け、必要な調査等を進めていきたいと考えている。

(高橋委員) 現時点では将来推計などのシミュレーションは実施していないものの、認定農業者など中核となる担い手を中心に、農地集積や若手の参入を進め、その母数を維持することで地域農業の維持を図っていくという認識でよろしいか。

(事務局) その通りである。

(松村委員) 資料3の現行ビジョンについて確認したい。2ページの「2. 農地の保全・有効活用」の(1)に「相模原市地域計画の実行」と記載されているが、地域計画は、それぞれの地域の農地を10年後に誰が担っていくのかを定める重要な計画である。相模原市でも令和7年3月までに策定が進められ、本年度も各地域でブラッシュアップに向けた話し合いが積極的に行われていることは承知している。今後、都市農業振興ビジョンを策定するに当たっては、地域計画の実行やブラッシュアップは、経営体の育成や農地保全・有効活用を進める上で極めて重要な位置付けとなる。

そのため、現行の記載よりも重要度を高め、ビジョンの中でも重点的に位置付けた方がよいのではないかと考える。

また、県内の農業者を訪問する中で、中心的な経営体では、新卒者や会社を退職した方などの新規就農者を積極的に受け入れようとする動きが見られる。一方で、新規就農者は確保できても定着せず、数年で離農してしまう事例も少なくない。

そのため、新規就農者の確保だけでなく、定着支援についても施策として位置付ける必要があるのではないかと考える。

(事務局) 1点目の地域計画については、市においても、10年後に誰が農地を担っていくのか、農地の利用集積も含めて検討を進めているところである。昨年度から地域計画の実行に向け、市内を細分化した地区ごとに話し合いを進めて

いるが、現時点では農地所有者の参加が十分ではなく、利用集積やマッチングまでには至っていない状況である。今後は、農地所有者にも積極的に参加いただけるよう周知を図り、利用集積を進めていきたいと考えている。地域計画の実行は、都市農業振興ビジョンにおいても非常に重要な取組であるため、重点プロジェクトとして位置付ける必要があると考えている。

次に新規就農者の定着についてであるが、相模原市では、新規就農者一人ひとりの状況に応じて相談対応を行い、農業委員会とも連携しながら支援を実施している。また、新規就農者が市が認定した認定新規就農者となり、将来的に認定農業者へ移行できるよう、切れ目のない支援を行うことで担い手の育成を進めている。ご指摘のとおり、新規就農者の定着は重要な施策の一つであるため、重点プロジェクトとして位置付ける方向で検討していきたい。

(成井委員) 現在、担い手不足などの課題が挙げられているが、新規就農を目指す方も一定数いると考えている。その中で、最も大きな課題は販路の確保である。新たに農業を始めるに当たっては、売上が確保できなければ経営を継続することは難しく、将来的な収益の見通しが立たないことが、途中で離農してしまう大きな要因ではないかと考える。資料にも学校給食事業など販路に関する取組が示されているが、相模原市の農産物は非常に質が高いため、地産地消の観点からも、販売場所や販売機会をさらに拡充していく必要があると考える。朝市などの取組は実施されているが、より一層販路を広げられる方向性について検討していただきたい。

(事務局) 新規就農者にとって最大の課題の一つが販路確保であると認識している。先ほど篠崎委員の自己紹介の際に相模原市農協の営農センターの拡張計画について紹介があったが、当該施設が集出荷の拠点となることも考えられる。また、神奈川つくい農協とも集荷体制の強化について市との協働事業として協議を進めているところである。既存の直売所への出荷を含め、多様な販路の確保は、本市が大消費地に近いという立地特性を踏まえても重要であるため、マッチング支援についても重点施策として位置付けていく必要があると考えている。

(吉岡副委員長) 販路拡充については、資料3の5ページ「販路確保（市場はどこにあるか）」にマーケティング戦略が示されているが、食育の観点ではソーシャルマーケティングという考え方も重要である。直売所や朝市を利用する方は関心が高い層である一方、多くの住民は健康無関心層とも言われている。そのような方々にも自然と農産物が手に取れる環境をどのように整えていくかが

重要であり、「誰に」「何を」「何のために」届けるのかというストーリーを持って販路を拡充することで、都市農業がより身近なものになると考える。興味や関心の高い方だけでなく、無関心層にも販路を広げなければ市場は拡大しない。食育分野では「誰一人取り残さない食育」が掲げられており、そのためには無関心層にも手に取りやすい食環境づくりを進めることが重要である。認知、ニーズ、供給が結び付くような仕組みを、このビジョンの中で具体的な指標とできるといい。

また、有機農業の推進についても、市民がどの程度それを求めているのかを把握した上で、品目数を増やすのか、生産量を何パーセント増やすのかといった具体的な目標を設定することが重要である。そのような数値目標が示されることで、生産者にとっても自分事として捉えやすくなると考える。

さらに、本年度から中学校給食が開始されることにより、野菜需要がどの程度増加するのか、生産量を何%増やせばどの程度の供給につながるのかといった具体的な数値を示すことで、生産者の意欲向上にもつながるのではないかと考える。

(事務局) 現在、説明している資料3は現行ビジョンであり、本委員会では令和10年度からの新たなビジョンを策定することを目的としている。

そのため、現行ビジョンとの比較を踏まえながら、委員からいただいた具体的な指標や目標設定に関するご意見に基づき実現可能性を踏まえ、単なる期待値ではなく、着実に達成できる指標の設定を盛り込むことを今後、ご検討を願う。また、令和10年度からの新たなビジョン案の中でもご意見をいただきたいと思っている。

(成井委員) 販路に関連して、市民農園や体験型農園についても申し上げたい。当園ではいちご狩りを実施しているが、新鮮ないちごをその場で味わえることや、子どもから高齢者まで幅広い世代に親しまれることから、家族三世代で来園されるなど非常に人気が高く、需要も年々増加している。一方で、大きな課題となっているのが駐車場である。旬の時期には多くの来園者が自家用車で訪れるが、農地を駐車場として利用するには農地法上の制約があり、一定規模の農地でも駐車できる台数が限られている。そのため、事業を進める上で大きなボトルネックとなっているため、体験型農業を推進の際には、農地の駐車場利用についても併せて検討していただきたい。

(大木委員長) 体験型農園については、畜産分野でもジェラート店を併設する事例が多く見られるが、駐車場不足が集客の課題となっているケースは少なくない。

横浜市などでも同様の課題が見られるため、事務局から補足があればお願いしたい。

(事務局) 駐車場やトイレなど、体験型農園の運営に必要な施設整備については、以前から要望をいただいております、課題として認識しています。

しかしながら、法制度に関わる部分であり、この場で具体的な対応をお示しすることはできないが、本委員会でも課題の共有ができればと考えている。

(松村委員) 観光農園における駐車場不足は県内共通の課題である。農地法上では、一時転用により観光農園の営業期間のみ駐車場として利用する方法が基本となる。例えば、いちご狩りのみであれば営業期間中だけ一時転用することになるが、ブルーベリーなど他の観光農園も含めて通年で利用する場合は、永久転用という考え方もある。毎年一時転用の手続きを行うことは事業者にとって負担となるため、継続利用を前提とした制度の活用についても検討する必要があると考える。

(成井委員) 永久転用という方法もあるが、現状では借地で経営している農地も多く、所有者の承諾を得る必要がある。地権者が高齢である場合には理解を得ることが難しいケースもあり、その点も大きな課題となっている。この場で結論を出すことは難しいが、今後の検討課題としていただきたい。

(大木委員長) 駐車場の整備に当たっては、権利関係だけでなく、安全対策も重要である。特に交通量の多い地域では歩行者事故の防止も考慮する必要があるため、総合的な視点で検討していくことが望ましい。

(八木委員) 体験農園や市民農園、観光農園などの取組について話があったが、市民が農業に触れるためには、まずきっかけづくりが重要である。その一つとして学校農園があり、津久井地域では現在14校で学校農園活動を支援している。小学生が土に触れ、作物を育て、収穫し、食べるという体験を通じて農業への理解を深めることは非常に意義がある。その経験が大人になってからも記憶に残り、新規就農につながる可能性や、農業を応援する人材の育成につながることも期待できる。

また、そのような体験をきっかけに、JAへの就職を希望する方もいることから、小学校段階での農業体験は非常に重要であると考えている。新たなビジョンの検討に当たっては、教育委員会とも連携しながら、学校農園など食農教育の視点も盛り込んでいただきたい。

(篠崎委員) 相模原市農協では「食育」ではなく「食農教育」という考え方のもと、積極的に取組を進めている。食育基本法制定から20年が経過し、食や農業への関心は着実に高まっている。現在、神奈川つくい農協でも学校と連携した農業体験を実施しているほか、相模原市農協においても、若い世代に農業へ関心を持ってもらうため、サツマイモの植付け体験や親子料理教室などの取組を行っている。農業の維持を考える上で、このような取組は非常に重要である。

販路拡大についても相模原市農協として取り組んでいるが、現状では非常に難しい課題である。新規就農者を含め、多くの生産者が農業振興に積極的に取り組んでいる一方で、畜産業では酪農家が現在5戸まで減少しており、30年前と比較すると大幅に減少している。さらに、国際情勢や円安などの影響により、酪農を生業として継続することは極めて厳しい状況となっている。全国的にも農業経営体の9割以上は家族経営であり、担い手不足は共通の課題である。先日視察した北海道十勝地域では、30年ほど前から複数の酪農家が法人化し、生産体制を維持・強化している事例も見られた。

相模原市でも地域計画の策定が進められており、今後は地域全体で農業のあり方を考えていくことが重要である。農業の仕組みづくりも重要ではあるが、生産者の減少を食い止め、新規就農者をどのように増やしていくかが、相模原市農協として最も大きな課題である。相模原市農協では新規就農希望者向けの農業研修講座も実施しているが、ここ数年は受講者がいない状況であり、周知や取組方法についても課題があると認識している。本委員会が様々な立場から有意義な議論を行う場となることを期待している。

(大木委員長) 酪農について補足すると、米だけでなく酪農も需給が緩和している状況にある。鶏卵も、直近の統計では生産量が回復しており、需給バランスの調整が課題となっている。経済環境だけでなく、需要と供給のバランスが変化する中で、農家や農地が減少している現状をどのように捉えるかは、日本の農業全体に共通する非常に難しい課題である。地方自治体単独で国全体の農業政策を変えることはできないが、そのような状況を踏まえながら、地域としてどのような農業振興を進めるかを議論していく必要がある。

エ 相模原市の都市農業の具体的な課題・解決策と上位計画の整合性

資料4について、事務局から説明を行い、意見を求めた。

(大木委員長) こちらは、本日のみで意見を出すことになるのか確認したい。

(事務局) 本資料は、新たなビジョンを検討するためのたたき台として整理したものである。都市農業に関する課題や解決策について、委員の皆様から幅広くご意見をいただき、それらを踏まえてビジョンの内容を検討していきたいと考えている。課題や解決策について忌憚のないご意見をお願いしたい。

(高橋委員) 資料2ページの「高収益化のためのワンステップ支援」にEC化やマーケティング戦略支援が記載されているが、具体的にどのような支援を想定しているのか伺いたい。

中小企業診断士などの専門家も多数おり、農業経営にビジネスの視点を取り入れることは重要であると考えます。EC化やブランド化、さらには事業承継も含めて、専門家が関与できる余地は大きいのではないかと。また、1ページ目に記載されている都市型堆肥の安価提供についても、実際に農家が最も困っている課題なのかを十分把握した上で進める必要があると考えます。農家の実態に即した施策となるよう、現場の声を十分に把握して検討していただきたい。

(事務局) 本資料は、左側に相模原市の都市農業における課題、右側に国などの政策的根拠を整理し、その中間に考えられる施策案を整理したものである。現時点では、あくまでもたたき台であり、今後、委員の皆様からいただくご意見を踏まえながら内容をブラッシュアップしていきたいと考えている。引き続き忌憚のないご意見をお願いしたい。

(金平委員) 市民の立場から申し上げますと、いちご狩りなどを検索した際、相模原市よりも近隣自治体の情報が先に表示されることが多い。今回、公募委員となったことをきっかけに調べた結果、相模原市内にも身近な場所に観光農園があることを初めて知った。そのため、広報や情報発信が十分ではないと感じている。

また、「さがみはらのめぐみちゃん」についても今回初めて知った。相模原産農産物がもっと身近な店舗で販売されていれば、市民として積極的に購入したいと考える。自治会の祭りでは地元農産物を販売しており、大変好評であることから、自治会との連携なども検討できるのではないかと考える。

(大木委員長) 情報発信については、ビジョンの中でも明示的に位置付けられるとよいのではないかと考える。他に、委員の皆様からご質問・ご意見はあるか。

(成井委員) 先ほどの金平委員のご意見に関連して申し上げます。いちご狩りについては、現在、非常に需要が高く、生産者側から市に対しても住所や電話番号な

どの情報を積極的に掲載しないよう依頼している。一度に利用者が集中すると受入れが困難となるためである。市内には現在6から7か所のいちご狩り施設があるが、いずれも予約開始後すぐに定員となる状況である。今後は規模拡大を進めながら、段階的に受入体制を整えていきたいと考えている。

(菱山委員) 農業委員会では、遊休農地の再生モデル事業に取り組んでいる。私の地元である緑区では、有害鳥獣による被害が非常に深刻であり、旧相模原市域のような都市農業をそのまま展開することは難しい状況にある。そのため、都市農業振興ビジョンを検討する際には、旧市域だけでなく、中山間地域の実情も踏まえた内容としていただきたい。実際には、防護柵で囲った農地の中で営農している状況であり、動物は侵入しやすい場所を見つけて被害を与えるなど、非常に厳しい環境で農業を営んでいる。こうした地域特有の課題についても、ビジョンの中で十分に考慮していただければありがたい。

(大木委員長) 都市農業振興ビジョンという名称ではあるが、現実には中山間地域の課題も含めて検討する必要がある。私自身も獣害対策に関する地域づくりに携わっているが、中山間地域では非常に深刻な課題となっている。そのため、鳥獣被害対策についても、より重点的に位置付ける必要があると考える。時間の都合もあるため、まだ発言されていない委員にもご意見を伺いたい。

(村田委員) 全体を十分に確認できているわけではないが、先ほどのご意見にもあったように、認知度の向上は重要な課題であると感じている。新規就農者向けの研修や支援制度についても、今回初めて知ったため、そのような支援制度の認知度向上についても評価指標として位置付け、周知のための取組を進めることが重要ではないかと考える。

(大木委員長) 本日のご意見については、事務局で議事録として整理していただき、次回以降も引き続き議論を深めていきたい。

(2) 審議スケジュール(案)、農業者・消費者の動向把握調査実施(案)について

ア 審議スケジュール(案)

イ 農業者・消費者の動向把握調査実施(案)

事務局から資料5,6について説明を行い、質疑応答及び質問項目について審議を行った。

(大木委員長) 一点確認したいが、農業者向けアンケート及び消費者向けアンケートについては、本委員会で詳細を検討する機会は設けられない予定なのか。アンケート項目のみを確認するのではなく、調査全体の目的や構成についても委員会で議論した上で実施した方がよいと考える。多くの労力と費用を要する調査であるため、委員会としても内容を確認する機会が必要ではないか。

(事務局) 時間的な制約もあるため、アンケート案を委員の皆様へ送付し、ご意見をいただいた上で内容を整理し、改めて書面によりご確認いただく形で進めたい。

(大木委員長) 最低限、そのようなプロセスは必要であると考え。農業者向け・消費者向けアンケート調査はいずれも大規模な調査であり、委員会で内容を確認しないまま進めることは望ましくない。

(事務局) アンケート案を委員の皆様へ送付し、ご意見をいただいた上で修正案を作成し、書面による確認・承認をお願いする形で進めたい。

(大木委員長) 事務局から提案のあった方法で進めることについて、いかがか。

(高橋委員) 以前実施したアンケートの回収率はどの程度だったのか。今回の案は質問項目が多い印象を受けたため、回答率への影響も気になる。本当に必要な項目に絞ることも検討した方がよいのではないか。

(吉岡副委員長) 調査を実施する上では、調査の設計や目的が非常に重要である。質問項目だけを確認しても適切な判断は難しく、まずは調査の目的や優先順位、どのような情報を取得したいのかといった枠組みを整理する必要がある。

また、消費者アンケートについては、国民健康・栄養調査や県が実施する食環境に関する調査などとの比較も意識し、共通項目を設けるのか、それとも相模原市独自の内容を把握するのかを整理した上で設計することが望ましい。そのような整理を行った上で質問項目を検討すれば、新たなビジョンへより効果的に反映できると考える。

(大木委員長) アンケートについては、まず事務局から調査の枠組みと調査票案を提示していただき、その内容について各委員が意見を提出する形がよいと考える。その後、事務局と委員長・副委員長で調整を行いながら進める方向でよろしいか。

(事務局) ご指摘のとおり、調査設計に関する認識が十分ではなかったと受け止めている。調査の目的や戦略を整理した上で、委員長・副委員長にもご指導いただきながら案を作成し、改めて委員の皆様へお諮りしたい。

(大木委員長) それでは、その方向で進めることとしたい。

6 その他

(事務局) 第2回検討委員会では現地視察を予定している。現時点では、スマート農業、農福連携、市民農園、ブランド化に取り組む農園、グリーンツーリズム、直売所などを視察候補としている。行程については現時点での案であり、委員の皆様からご意見やご提案をいただきながら検討を進めたい。

(篠崎委員) 視察候補に直売所が含まれているが、どのような施設を想定しているのか。また、水曜日は相模原市農協の直売所が定休日となるため、その点も考慮していただきたい。

(八木委員) 津久井地域の中山間地域農業については、特色ある農業だけでなく、小規模多品目経営を行っている農家の現状も視察いただけると、中山間地域の実情を理解する上で有意義ではないか。

(大木委員長) 将来的にも継続が期待できる事例なども含めて視察できるとよいと考える。

(事務局) バスの手配の都合もあるため、候補日について皆様のご都合を確認して10月13日または16日も含めて調整したい。委員の皆様のご意を参考に16日を第一候補として調整を進める。

(事務局) 本日は長丁場に渡りご議論いただき、感謝を申し上げます。審議内容に、追加の質問・意見等ある場合、事務局に問い合わせさせていただく。本日の会議録は、後日、事務局で作成した案を委員の皆様にもメールで送付し、確認いただくので、対応をお願いします。

以 上

さがみはら都市農業振興ビジョン検討委員 出欠席名簿

No.	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大木 茂	麻布大学 獣医学部 動物応用科学科 教授	学識経験者	出席
2	金平 聖恵	公募委員	公募	出席
3	篠崎 雅夫	相模原市農業協同組合 常務理事	市内の農業者 団体から推薦 された者	出席
4	杉崎 望	株式会社イトーヨーカ堂青果部 シニアマーチャンダイザー	市長が特に必 要と認める者	欠席
5	高橋 靖典	中小企業診断士 (アーキタイプ株式会社 代表取締役)	市長が特に必 要と認める者	出席
6	成井 正志	相模原市認定農業者連絡会 副会長	市内の農業者 団体から推薦 された者	出席
7	菱山 喜章	相模原市農業委員会 副会長	農業関係機関 から推薦され た者	出席
8	松村 清久	公益社団法人神奈川県農業会議 農政・担い手対策部 副事務局長兼農政・担い手対策部長	農業関係機関 から推薦され た者	出席
9	村田 あずさ	公募委員	公募	出席
10	八木 芳弘	神奈川つくい農業協同組合 専務理事	市内の農業者 団体から推薦 された者	出席
11	吉岡 有紀子	相模女子大学 栄養科学部 管理栄養学科 教授	学識経験者	出席